

第1編 総規 / 第2章 選挙、直接請求 /
第1節 選挙 / 第1款 通則

公職選挙法の規定によ
り公営施設指定

○公職選挙法の規定により公営施設指定

昭和29年4月30日選挙管理委員会告示
第19号

目 次

標題
発令
本則

熊谷市選挙管理委員会より
公職選挙法第百六十一条第一
項第三号の規定により左の施

印刷モード

終了